年 月 日

桐生大学・桐生大学短期大学部 図書館長 殿

# 桐生大学・桐生大学短期大学部図書館 利用申請書(学外利用者用)

私儀、このたび桐生大学・桐生大学短期大学部図書館を利用させていただきたく、申請します。

なお、利用にあたっては、桐生大学・桐生大学短期大学部図書館の諸規則を遵守します。

記

ふりがな：

１．申請者氏名：

２．現住所 ：〒

電話： E-mail：

３．勤務先（学校及び大学名）

勤務先住所 ：

勤務先電話番号： 所属 ：

身分 学校及び大学の教員 学校及び大学の職員 会社員・職員 学 生 その他（ ）

以上

上記の利用申請について承認します。

年 月 日

図書館長

承認

事務局

受付

受付日 年 月 日

# 桐生大学・桐生大学短期大学部図書館 利用にあたっての同意書

１．　桐生大学図書館利用にあたっては、「桐生大学・桐生大学短期大学部図書館規程」を遵守し、図書館職員の指示に従ってください。迷惑行為等、利用ルールを守れない場合は、今後のご利用をお断りいたします。

２．　利用の際には必ず、窓口に身分証明ができるもの（社員証・職員証、運転免許証、

保険証など）を、ご提示ください。図書館利用許可証を引換にお渡しします。

３．　窓口での検温をお願いいたします。体温が37.5℃以上および体調不良の場合は、

ご利用をお断りさせていただきます。マスクの着用は任意ですが、咳エチケットを

守るようお願いいたします。

４．　利用可能時間は、１０時００分～１６時００分です。それ以外の時間帯の利用は

出来ません。

５． 休館日は、土曜日、日曜日、国民の祝日、本学創立記念日、また、本学が定める

休日です。休館日の利用は出来ません。

６．　逐次刊行物（雑誌・新聞等）、視聴覚資料の貸出しはできません。また、図書館長が

学外者に対して貸出を禁止した資料についても同様となります。

７．　複写は図書館職員が行います。複写をご希望の際には所定の申込用紙に記入し、

受付へ提出してください。

８．　図書館内のコンピュータは、検索用コンピュータのみ利用できます。

９．　図書資料を紛失、汚損した場合には、現物または相当する代金を弁償してください。

１０．　上記事項に同意できましたら、桐生大学・桐生大学短期大学部図書館利用申請書に

必要事項を記入し、利用申込を行ってください。